



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2016年

4月

卒業式



本部中学校



水納小中学校



上本部中学校



伊豆味小中学校



本部高校

いま 別れの道 自分の道 進むんだ 今伝えたい 「ありがとう」

「ありがとうの言葉」(作曲:島袋勇輝 作詞:島袋勇輝・屋富祖茜・島袋理輝)より抜粋

目次

- 平成28年度施政方針..... 2~7
- 叙勲受章者ほか..... 8
- 後期高齢者医療制度に加入の皆様へほか..... 9
- 情報ひろば..... 10~11
- 南米子弟研修生修了証授与式ほか..... 12

私たちの町

平成28年2月29日現在

世帯数	6,185 世帯 (+7)
人口	13,595 人 (-6)
男	6,940 人 (±0)
女	6,655 人 (-6)
	() 前月比



平成28年2月より
燃えるごみ・粗大ごみの
出し方が変わりました!



ふるさとの美しい自然を愛しみどりの町をつくります(本部町民憲章より)



ははじめに
昨今の国内外の社会状況を見ますと、政治の面でも経済の面でも混迷を深め、先を見通すことができない、予測がつかない、何が起ころうとも不思議ではないという、まさしく混沌とした状況ではないかと思われま

本町においても多くの課題等に取り上げられております。貧困の問題が、貧困による影響が一番に受けるのが子どもだと言われております。大変に憂慮される事態であり、県全体での早急な対策、取り組みが必要であると考えます。

本町においては、特に若者の雇用や定住促進、子育てや教育、医療等の面でまだまだ他地域に比べて劣っているところがあり、厳しい環境にあると認識しております。これらの課題解決に向けて、本町の特性を活かしつつ、町民の知恵と協力を仰ぎながら、一歩ずつ着実に町民の暮らしが向上するよう努力を重ねてまいります。

それでは、平成28年第2回本部町議会定例会の開催に際しまして、本町の行財政運営全般にわたって基本的考え並びに主要施策の概要をご説明申し上げます。

平成28年度の一般会計予算は、総額71億円超で昨年度より2億円弱の増額予算であります。

本年度の主な事業として、本部中学校の部分政策に4億6千万円余り、町道関係に4億8千万円余り、一括交

付金関連で5億円の事業を計上しております。予算の中で額としては少額ですが、地域の防災組織作り100万円余りの予算を計上し、地域の防災力強化を図りたいと考えております。

第4次本部町総合計画が平成28年度を起算年度に、10年後の平成37年度を目標年度に策定し、その中で10年後の将来人口を、1万4千人としております。総合計画に積極的に取り組む、将来人口の目標達成に向け関係機関一丸となって推進してまいります。

また、人口減少社会を克服するため、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」を念頭に総合戦略が策定されます。本部町に住みたい、住んで良かった、これからも住み続けたいと思えるよう、各種施策を展開してまいります。

本町の山・川・海が織りなす素晴らしい自然景観は、貴重な資源であり、それらを保全・活用することが町のブランド力の強化につながるものだと考えております。先人の思いを汲み取り、八重岳のサクラやフクギ並木、カルスト地形やゆうもどろの花が観賞できる海岸線等、他に誇れる本部町の財産を町民一人ひとりが実感できるように、政策へ反映してまいります。

さらに、定住人口の促進に向けて、空き家の現状を行政区长等と連携をとり、実態把握に努めてまいります。調査した状況をもとに、どのような対策がとれるか国等の補助メニューとも照らし合わせ、

対応してまいります。上本部飛行場跡地につきましては、町道や上下水道等のインフラ整備と並行し、跡地の有効活用について、関係機関と連携のもと、引き続き積極的に検討してまいります。

本年度は、5年に1度の「世界のウチナーンチュ大会」が開催されますので、当大会と連動した形で「世界のムトウブンチュ大会」を開催し、モトブンチュの絆を深めてまいります。

また、平成24年度から実施しております青年就農給付金事業では、これまで13名の新規就農者に対し支援を行ってまいりました。本年度も引き

「1」農業の振興

「2」産業の振興



健康で働く喜びを大切にし幸せな家庭を築きます(本部町民憲章より)

続き、県や関係機関と連携をとりながら新規就農者の増加に向け、取り組んでまいります。

さらに、人・農地プランの充実を図り、地域の中心となる経営体並びに農業生産法人の育成を積極的に推進してまいります。

基幹産業であるサトウキビは、地力の低下に伴い単収が減少しております。町としては、引き続き優良種苗の配布を行うとともに、地力の増強、生産向上に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

本町の農業を振興するためには、農産物の付加価値を高めるブランド化を推進する必要があります。拠点産地として認定を受けている輪ギク、アセローラ、タンカンの振興を図るとともに、生果用のパインアップルの増殖、リゾート果樹としてパッションフルーツの普及にも力を入れてまいります。また、昨年度もとぶ産シークワーサー消費拡大推進協議会を設立し、シークワーサーの生産振興及び消費拡大に向けて取り組んでおります。今年度も引き続き、これらの取り組みを積極的に推進してまいります。さらに、沖縄県立農業大学校や農業研究センター等関係機関と連携し、有望果樹の栽培講座を開催し、栽培技術の普及を図つ

てまいります。

次に、カラス等の有害鳥獣による被害対策といたしましては、平成24年度から捕獲箱の設置や銃器による駆除、平成25年度からは、捕獲個体の買い取りも併せて行い、一定の成果を得ております。本年度も引き続き、捕獲個体の買い取りを行うとともに、サトウキビやイモ等で被害が発生しているマンガースの捕獲にも重点的に取り組んでまいります。

野菜・園芸作物の振興に対する施策といたしましては、台風等、自然災害からの被害低減をめざし、平成24年度から園芸農業防災施設整備事業として農業用ハウスの施設整備を進めており、これまでに16棟(8,294㎡)を整備しました。本年度も引き続き、野菜・園芸農家等の所得の安定向上を図ることを目的に、同事業を進めてまいります。

その他、重点品目以外にも、本町で古くから食されてきた島ヤサイの復活プロジェクトとして、その振興を図ることで本町独自の食文化を継承し、主要産業である観光業との連携を図つてまいります。キンキンゴーヤー、もとぶ香りネギ等のように需要が高まっている品目については、今年度も引き続き栽培講習会などを行い生産体制の確立に取り組みでまいります。

農業団体の育成につぎましては、平成26年度に農業従事者が結束して発足した「本部町の農業を元気にするネットワークの会」及び、青年農業者が組織した「青年農業者の会」等が活発に活動しており、町としても引き続き連携し、活動を支援してまいります。

農業基盤整備につぎましては、地域農業の活性化を図るため、辺名地区において現在、県事業による農地保全整備事業を実施しております。(平成27年度末で95.0%、平成28年度完成予定)

今年度は、辺名地区の改修を見据えて辺名地、大嘉陽、大浜地域における灌漑配水のあり方を検討いたします。今後とも県と連携し、これらの事業を推進することにより、地域農業従事者の営農支援に積極的に努めてまいります。

林業の振興につぎましては、林構施設内における桜の保育等について、森林環境保全整備事業等を活用し、引き続き実施してまいります。昨年、2月9日に、町木であるフクギを活用したまちづ

くりの推進を目的に「フクギの里」宣言を行いました。今年度は、備瀬崎において備瀬区・備瀬郷友会と連携し、フクギ苗の植栽を行っております。今後とも地域とともにフクギ林の保全、活用、創生に向けて取り組み、地域が主体的に行う活動に対し積極的に支援してまいります。



また、町全域に被害が拡がっております松食い虫の防除につぎましては、補助事業等を活用し、伐倒駆除と樹幹注入を行い、駆除・予防対策を行つてまいります。

(3)畜産業の振興

畜産業の振興につぎましては、肉用牛の生産振興策として平成22年度から優良繁殖雌牛更新事業、平成24年度から子牛生産助成金の支給

などで、品質に優れた子牛の生産を奨励することにより、肉用牛生産農家の生産意欲を高めてまいりました。また、平成25年度から「もとぶブランド牛基盤づくり支援事業」により、これまで102頭の優良繁殖雌牛を導入し、地域の生産基盤の整備を推進しております。同事業の効果も相まって近年、子牛価格の高騰により畜産農家経営の安定につながっております。本年度は、さらに45頭を導入することにより、もとぶブランド牛の基盤づくりを一層、進めてまいります。

次に、肉用やぎの生産振興策につぎましては、平成25年度より「もとぶピージャー産地確立推進事業」を実施しており、これまで瀬底地区、山里地区、辺名地区において山羊舎を建築し、産地形成を図っております。今年度は、簡易畜舎の普及に向けて取り組んでまいります。また、平成24年度から「肉用やぎ早期ブランド化事業」において、肉用山羊の改良増殖を行っており、ブランド山羊としての確立に積極的に取り組んでまいります。

畜産衛生関係につぎましては、生産者に対し、悪臭防止法や水質汚濁防止法を遵守するよう、地域環境に配慮した指導を適切に行つてまいります。



きまわりを守り互いに力を合わせて明るい町をつくります(本部町民憲章より)

(4) 水産業の振興

本町の水産業はカツオ、ソデイカなどの沿岸漁業とモズク養殖、マグロ養殖、海ブドウ養殖などの養殖業が中心であります。

水産業の振興につきましては、平成26年度に観光漁業基盤整備事業で伊江島近海にパヤオ2基を設置してあります。今年度は、グルクン用の生簀を設置し、観光業と連携することにより、新たな水産業の可能性の発掘に対し、支援してまいります。

また今年度、北部地域水産業生産基盤強化事業を活用しまして製氷施設、荷捌き施設の機能高度化に向け、施設整備を行ってまいります。同事業により今後、カツオ漁やマグロ漁業の振興に大いに寄与するものと期待しております。

サンゴを食害するオニヒトデの駆除や漁の妨げとなるサメの捕獲についても、漁業組合等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

さらに、全県的な問題でもあります赤土流出防止対策につきましても、本町においても大きな課題であり、沖縄県をはじめ環境関連機関や農業関連機関、漁業関連機関等と連携し今年度も引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

(5) 商工業の振興

商工業の推進につきましては、商工会、観光協会、生産者等関係者が一体となり、特産品開発に努め、本部ブランドの確立に取り組んでいくところであります。

本年度は、農水産物、加工品等の販売拠点となる「仮称…もとぶかりゆし市場」が本部町産業支援センター内にオープンいたします。当施設では、本部町の旬な食材や本部ブランドとして開発された「メイドインもとぶ」製品を取り扱う拠点として、町民が利用しやすい空間、そして本町を訪れる観光客へのお土産品の販売や、観光案内を兼ね備えた拠点として期待されております。本町といたしまして、当施設を最大限に活用し「地産地消」と「情報発信」に努めることにより、生産者の生産意欲向上と、地域経済の活性化に繋がるものと確信しております。

雇用対策につきましては、引き続き、国及び県の雇用事業を活用し、人材育成や事業拡大など地域ニーズにあった雇用の安定確保に努めてまいります。

引続き、国及び県の雇用事業を活用し、人材育成や事業拡大など地域ニーズにあった雇用の安定確保に努めてまいります。

(6) 観光の振興

平成27年中における沖縄県への観光入域者数は対前年比10%増の770万人を超え、過去最高を記録しております。

す。本町への入域者数も前年の429万人から457万人と6.5%増加するなど好調な推移を見せております。言うまでもなく観光は、沖縄県のリーディング産業であり、本町においても重要な産業となっております。

また、近年、大型クルーズ船の寄港や円安が続くアジアを中心とした外国人観光客が大幅に増加しております。今後も、訪日旅行需要の高まりから、沖縄に訪れる観光客はさらに増える事が予想されております。本町といたしまして、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できるよう、観光協会を中心に、商工会や関係団体との連携を更に密にし、来訪者への満足度を高めていけるような施策を展開してまいります。特に観光施設の核である、海洋博公園内の美ら海水族館や八重岳桜の森公園、海洋ウエルネスリゾート施設や本部半島円錐カルスト地形等との連動した周遊型観光への取り組みを進めてまいります。

最近、本町においても修学旅行の形態が変化し、沖縄の農業・料理・自然・地域文化などを直に体験出来る民泊事業が盛んになってきていることから、昨年度に引き続き、民泊事業をより継続・発展させるため、人材育成や体験メニュー創出などに対し、積極的に支援してまいります。

加えて、農業や漁業、自然を活用したグリーンツーリズムやブルーツーリズム等の体験型観光や町運動公園を拠点としたスポーツ合宿誘致についても、引き続き観光協会をはじめとする関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

また本年度、本部港の岸壁拡張工事が完了予定となっております。より利便性が高まることから、クルーズ船の受入れを観光協会や沖縄観光コンベンションビューロー等と連携して取り組んでまいります。

また、橋梁長寿命化の取り組みにつきましても、引き続き伊野波橋のA1橋台・P1橋脚を整備し、平成30年度完了に向け進めていくとともに、橋梁の長寿命化の改善順位に沿って、整備に取り組んでまいります。

また、橋梁長寿命化の取り組みにつきましても、引き続き伊野波橋のA1橋台・P1橋脚を整備し、平成30年度完了に向け進めていくとともに、橋梁の長寿命化の改善順位に沿って、整備に取り組んでまいります。

また、橋梁長寿命化の取り組みにつきましても、引き続き伊野波橋のA1橋台・P1橋脚を整備し、平成30年度完了に向け進めていくとともに、橋梁の長寿命化の改善順位に沿って、整備に取り組んでまいります。

また、橋梁長寿命化の取り組みにつきましても、引き続き伊野波橋のA1橋台・P1橋脚を整備し、平成30年度完了に向け進めていくとともに、橋梁の長寿命化の改善順位に沿って、整備に取り組んでまいります。

3. 生活環境の整備について

(1) 道路の整備

主要地方道名護本部線についてであります。本年度は、1.5kmの実設計が完了し、用地交渉に着手しております。町といたしまして、引き続き県と連携し、平成34年度完了に向けてしっかりと協力してまいります。

国道449号の大小堀川からモトブリゾートの間の道路整備については、引き続き、県と連携し平成30年度完了に向けて協力してまいります。

国道505号、県道114号線については、歩道が狭く利便性が損なわれているため、早期改良の実現に向け、引き続き、沖縄県へ要請を

行ってまいります。

町道健堅本部落線の進捗につきましても、本年度は引き続き約160m区間の施工を予定しており、道路改良の早期整備に向け努めてまいります。

石川謝花線道路改築事業の進捗につきましては、橋梁上部工の架橋及び終点側国道505号取り付け改良工事の施工を行い、平成28年度早期完了に向けて取り組んでまいります。

また、橋梁長寿命化の取り組みにつきましても、引き続き伊野波橋のA1橋台・P1橋脚を整備し、平成30年度完了に向け進めていくとともに、橋梁の長寿命化の改善順位に沿って、整備に取り組んでまいります。

(2) 港湾整備について

本部港本部地区の整備の状況は、県事業として、平成21年度から岸壁パースの工事に着手し、本年度に完成予定となっております。

また、本部港本部地区において整備を行っております沖波堤は、平成29年度の完成を予定しております。

今後とも、港湾の機能充実に図るため、県と緊密に連携し事業を支援してまいります。

(3) 満名川の整備について

満名川の整備については、平成26年度より河口部からウ



思いやりの心でいたわり助けあって住みよい町をつくりまします(本部町民憲章より)

ナジャラ川河口付近までの浚渫を行うための工事を実施しており、本年度も引き続き、河口部付近の護岸嵩上げ工事及び浚渫工事を予定しております。町としましては、県と連携し早期改修に向けて協力してまいります。

(4) 景観形成及び都市計画について

本町は、景観法による景観行政団体となっており、平成23年9月1日から本部町景観条例が施行されております。

本部町景観計画では、景観形成重点地区として、「記念公園周辺地区」及び「備瀬地区」の2地区を位置付けておりますが、新たな景観形成重点地区として、役場庁舎前の名護本部線周辺と八重岳周辺を検討しております。

本年度は、昨年度取りまとめた地域住民の意見をもとに、本部町景観委員会において景観形成基準の検討を行ってまいります。

都市計画につきましては、本部町都市計画マスタープランの基本計画に基づき、本町におけるまちづくりの課題を整理し、今後のまちづくりを展開していくため、都市計画に関する基本的な方針を定め、取り組んでまいります。

国道449号の4車線化に伴い、一部潰れ地となる谷茶公園の区域変更が予定されて

おり、平成29年度に新たな公園区域に合わせた公園整備を進めていく予定であります。なお、公園区域変更による面積の増減はございません。

(5) 町営住宅について

町営住宅につきましては、現在170戸が建設されており、入居率は100%となっております。引き続き快適な居住環境の維持や、未納家賃の徴収強化を図り、町営住宅の適切な管理に努め、また今後の町営住宅の新たな整備の必要性についても検討してまいります。

4. 福祉・保健・衛生について

(1) 福祉の充実

少子高齢化の進行や核家族化による世帯構成の変化等に伴う地域との関わりの希薄化が進み、子育てや、高齢者が、障がい者の介護など、日常生活において困難を抱える家庭も少なくありません。こうしたなか、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや高齢者・障がい者など、すべての住民が安心して、自立した生活を送ることができるよう環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

児童福祉については、新規法人保育園整備事業に引き続き取り組むとともに、各種補

助事業の活用により保育士の離職防止、確保に努め待機児童の早期解消を目指します。

また、最近特にクローズアップされております子どもへの貧困対策の推進については、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、沖縄県が策定を進めている「沖縄県子どもへの貧困対策推進計画」を勘案し、本町での実態把握に努めながら、地域の実情や個々のケースに即した対策の検討及び既存サービスの提供等、関係各課、機関の連携のもと、積極的に取り組んでまいります。

次に、本部町新生児支援金につきましましては、支給額の拡充を図るほか、子ども医療費助成の貸付制度の導入及び対象年齢の更なる拡充を図りながら、子育て世帯の生活支援に努めます。

老人福祉については、高齢者がいつまでも健康でいきいき暮らせるよう、これまで培ってきた豊かな経験や知識等を発揮できる活動の場づくりや仲間づくりについて、老人クラブの活動、その他地域住民が主体となった自主活動を継続的に支援し、積極的に社会参加、社会貢献できる環境づくりに努めます。

また、すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよ

う、在宅での生活を支援することが重要であり地域の実情に応じた、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。



(2) 医療保険について

町の医療保険事業である国民健康保険事業は、制度創設以来、国民皆保険を支える大きな役割を担っております。当制度の大改革となる改正法令が昨年度成立して、平成30年度からは、都道府県が市町村とともに国保事業の運営を担うこととなります。町では、本年度から当改革に係る事務を県と連携して進めてまいります。

障がい者福祉については、障がい者の地域での自立した生活を支えるために、「沖縄県障害のあるひととないひとともに暮らしやすい社会づくり条例」に基づく施策を推進するとともに、障害者優先調達推進法に基づく就労施設からの物品等の調達により安定した就労場所の確保に努めるほか、障害福祉サービス等の更なる充実を図ります。また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等の実施により障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

障がい者福祉については、障がい者の地域での自立した生活を支えるために、「沖縄県障害のあるひととないひとともに暮らしやすい社会づくり条例」に基づく施策を推進するとともに、障害者優先調達推進法に基づく就労施設からの物品等の調達により安定した就労場所の確保に努めるほか、障害福祉サービス等の更なる充実を図ります。また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等の実施により障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

障がい者福祉については、障がい者の地域での自立した生活を支えるために、「沖縄県障害のあるひととないひとともに暮らしやすい社会づくり条例」に基づく施策を推進するとともに、障害者優先調達推進法に基づく就労施設からの物品等の調達により安定した就労場所の確保に努めるほか、障害福祉サービス等の更なる充実を図ります。また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等の実施により障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

(3) 公衆衛生について

疾病予防のための保健事業



教育・文化を大切にし教養を高め心豊かな人になります(本部町民憲章より)

分野につきましては、乳幼児健診や住民健診などの健診事業の推進、2次検診の勧奨の他、保健師等による健康相談や訪問指導など、きめ細かく実施して健康維持につなげてまいります。特に、住民健診の受診率向上に向けて、本年度から集団健診時の基本健診無料化を実施してまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児の定期予防接種及び、全町民を対象としたインフルエンザ予防接種の助成に加え、成人向けの風しん予防接種等の助成も継続実施し、疾病の感染及び重症化予防に努めてまいります。

母子保健事業において、今回、子づくり支援策として、健康保険の適用外となつていく特定不妊治療費の一部を助成する本部町特定不妊治療費助成制度を創設し、新しい命の育み、喜びを実現できる環境を整備してまいります。

次に、環境衛生分野につきましては、町内のごみ排出量やそれに伴う処理費用の増加傾向などのごみ処理の現状を改善するため、平成28年2月より家庭ごみの有料化がスタートしております。本年度は、生ごみ処理容器等購入費の助成制度などを推進して、ごみ減量化に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

近年生息域を拡大している外来種のタイワンハブ対策に

つきましては、生息域での捕獲を強化し、個体数の減少に向けた事業を継続実施してまいります。

墓地対策につきましては、昨年度、本部町墓地基本計画に基づき関係条例等の改正を行っており、また、基本方針などの住民説明会も実施しております。本年度も引き続き、墓地の散在化防止等を推進してまいります。

5. 水道事業について

水道事業につきましては、平成26年度から経営改善等により累積欠損も解消しております。本年度も引き続き収益構造の改善や経費の見直し等に積極的に取り組み、経営の健全化に努めてまいります。

施設の整備については、本町で唯一簡易水道により給水している塩川地区において、上水道接続のための測量設計とともに工事を本年度中に実施し、平成29年度から町全体を単一の水道事業として給水を予定しております。また、

業運営に向け、今年度より施設の維持管理を下水道と一体化して民間委託し、併せて浄水場の統廃合をはじめとした本町全体の水道網の見直しも引き続き進めてまいります。

町民に対して、安全で安心な水を安定的に供給できるよ

うに努め、効率的な施設統合を進めることにより、持続可能な事業形態を目指します。また、引き続き有収率の低い地区において、計画的に漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行うとともに老朽管の布設替えにより、有収率の向上に努めます。

6. 下水道事業について

下水道事業につきましては、接続率の向上を図り、経営の安定化に取り組んでいくところであり、今後とも安定的な経営を目指してまいります。

本年度の施設改良につきましては、汚水管渠の長寿命化計画に基づき、渡久地・浜元地内の管渠長寿命化工事を実施いたします。

下水道の接続率は、平成26年度末で81・2%となっております。今後も引き続き未接続住宅への戸別訪問等を行い、住民への理解と協力を得て、積極的に接続率の向上に取り組んでまいります。

7. 教育・文化・スポーツの振興について

本町の教育基本理念は、人間尊重の精神を基調とし、豊かで住みよい文化的な町づくりに貢献する人材の育成を指して、本町の自然・歴史・風土を踏まえ、先人から受け継がれたムトウブンチュ氣質

である「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ「武本部」と称される「文武両道」の精神を、人材育成の基本に掲げております。

「人材を以て資源と為す」未来を担う子ども達は、本町の財産であります。生まれ育つた、本部町に愛着を感じ、「ふるさと本部町」に誇りを持つ人材の育成に取り組み、基本理念に沿った教育施策を展開してまいります。

(1) 学校教育

学校教育においては、幼児児童生徒の発達の段階を踏まえ、組織的・計画的・継続的な教育を行うことが肝要であります。きめ細かな指導の下で、確かな学力とたくましい心身、郷土本部の自然と文化に誇りを持つ豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。

平成26年度を「学力向上元年」と位置付け、2年が経過しました。この2年間、学校教職員の熱心な取り組みと家庭・地域・行政が一体となつた取り組みで本町の児童生徒の学力は着実に向上しております。平成28年度においても、

学校での「わかる授業の構築」に取り組み、学力向上推進教師の活用、夏休み地域学習教室の開催など、児童生徒の確かな学力の定着に取り組んでまいります。

学校教育の新規事業としま



しては、平成28年度から3年間、全小中学校の教室に大型モニター、タブレット端末等を整備し、授業に活用できるよう取り組んでまいります。

また、子どもの貧困対策として、現在学校に配置しております、心の相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカーなどと連携を図り、貧困世帯の把握に努め、支援をしてまいります。

次に、学校校舎改築についてであります。現在改築中であります本部中学校校舎については、今年8月に完成し、2学期から新しい校舎での授業を開始する運びとなっております。仮設校舎の解体と外構工事を平成28年度末までに終え、本部中学校の改築工事はすべて完了する予定となっております。

また今後の施設整備計画と



毎月第3水曜日は、町民ホール(役場1階)にて行政相談所を開設します。今月は4月20日(14~16時)だよ。

して、瀬底小学校の改築に向け取り組んでまいります。平成28年度は、耐力度調査と校舎改築設計を行います。

次に、上本部小学校と上本部中学校については、小中一貫教育学校の検討に入りま

す。平成28年4月1日から学校教育法が改正されることに伴い、小中一貫教育である「義務教育学校」の設置が認められることとなります。義務教育期間である9年間を一貫して教育を行う学校として、保護者、地域住民、学校と意見交換を行いながら、導入について検討してまいります。

懸案であります本部高校の存続支援につきましては、平成27年度に、本部高校、連携中学校、町教育委員会、保護者等で「本部高校未来プロジェクト」を立ち上げ、これまでの課題等を分析しているところ

です。その中で、中学、高校、保護者等から一般入試の導入を求める意見が多数ありました。これを受け、平成28年2月に沖縄県教育長あて、「一般入試の導入を求める要請」を行っております。

平成28年度におきましても、本部高校支援コーディネーターを活用し、関係者が一体となった本部高校の学校づくりを支援してまいります。

町民が「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習社会の構築に、引き続き努めてまいります。

中央公民館などで行われている各種サークル活動について、町民が気軽に参加できるように情報発信を行い、楽しく生きがいのある生涯学習ができる環境整備に取り組んでまいります。

平成28年度においては、1年を通して英会話教室を開催します。5歳児から小学3年生を対象としたクラスと、小学4年生から大人を対象としたクラス、いずれも初心者コースを2名のA.L.Tを活用し、英語の楽しさに触れ、学べる機会を設けることにしております。

文化振興につきましては、本部町文化協会と連携を図り、もとぶ展や博物館の企画展など展示企画の充実に努めるとともに、町民が生きがいと喜びを感じる文化活動に取り組めるよう、その活動を支援してまいります。

スポーツ振興につきましては、町民体育館、運動公園、各学校の体育館などを開放し、町民が気軽にスポーツに親しめるよう施設の充実に努めてまいります。

また、平成28年度において、本部中学校の運動場に野球用照明を6基設置いたします。一般の野球チームが夕方から

でも野球が出来るような環境の整備を図ってまいります。

次に、子ども会については、平成28年度においては、地域の子ども会の育成に取り組んでまいります。各公民館で実施しております、夏休み地域学習教室の開催が契機となり地域の子ども会の活動が活発化してきております。地域、保護者と連携を図り、子ども会の育成に取り組んでまいります。

また、各種スポーツ大会、発表会等で優秀な成績を収めた児童生徒については、県外で開催される上位の大会へ積極的に派遣を行ってまいります。

(3) 学校給食

学校給食につきましては、平成27年度から全幼稚園において学校給食を導入し、給食を通して食べ物に対する食育に取り組んでいるところです。食材については、「もとぶかりゆし市場」と連携を継続し、地元食材の優先使用を進めてまいります。

また、給食費の納付においては、口座振替を奨励し、納付率の向上に努めてまいります。

8. 自主財源の確保と行財政改革の推進について

行政運営にあたりましては、町民本位の行政運営を基本とし、町民の福祉増進のため、事務事業の見直しや改善、

効率化・合理化の徹底を図りながら、職員が積極的に町民活動に関わり、住民が何を求めているかを把握するとともに町民全体との連携を深め、公平・公正な住民サービス向上に努めてまいります。

財源の確保につきましては、これからますます地方交付税や各種交付金の状況は、厳しさが増すことが予想されます。どのような財政環境下であっても、適正かつ必要な行政サービスの確保に努めることが、行政に課された責務だと認識しております。

今後とも町民ニーズに的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていく必要があります。町税をはじめとする自主財源の確保・拡充をしっかりと図ってまいります。

収納状況につきましては、平成24年度から取り組んでおります収納体制の改革により、一定の収納率の向上が図られました。

ちなみに、平成23年度から平成26年度の収納率(現年度分(土過年度分))を比較しますと、住民税が 86・7%から95・7%へ(9・0%増) 固定資産税が 77・4%から86・2%(8・8%増) 軽自動車税が 86・3%から92・2%(5・9%増) となっております。各年度ともに順調に向上しており、自主財源の確保が図られております。

しかしながら、県内市町村の平均収納率を若干下回っている状況であり、税の公平性を担保するためにも適正な滞納処分を実施し、自主財源の確保と収納率の向上に努めてまいります。

おわりに

以上、平成28年度の町政運営に当たり、施政方針と考える一端を申し述べました。

本年度も引き続き、社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、限られた財源の中で民間活力や埋もれた人的資源等を積極的に活用しながら、町民総ぐるみ、総参加の考えの下、個性豊かで活力に満ちた「日本一元気な本部町」を目指し、全力で取り組んでまいります。昨年は町民をはじめ多くの方々に支えられ、機能性を重視した新庁舎が落成し、利用する町民からの一定の評価も得ております。教育委員会、公営企業課と全課が入居しワンストップで行政サービスができる環境が整い、全職員連携のもと、総力を上げて諸施策を遂行してまいりますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。

平成28年3月10日

本部町長 高良文雄



平成28年2月1日より家庭ごみの有料化と、燃えるごみ・粗大ごみの新しい分け方・出し方がスタートしているよ!

コミュニティ助成事業

親子でホエールウォッチング

乗船前の事前研修では講師の東直人さん(字具志堅)がクジラの生態や環境問題を紹介しました。参加者はウミガメやイルカの胃袋から見つかったゴミの量に驚き、海にゴミを流さないことの大切さを学びました。



町子ども会育成連絡協(崎濱秀文会長)が2月28日、青少年の健全育成や環境保全の大切さを学ぶことを目的にコミュニティ助成事業を活用して親子ホエールウォッチングを開催し、町内児童とその保護者約20人が参加しました。

伊江島沖のホエールウォッチングでは、海面近くを悠然と泳ぐザトウクジラに参加者からは大きな歓声があがりました。本部小学校6年の小濱望太君は「クジラが潮を吹くと虹がかかってとても綺麗だった」と語り、身近な非日常体験を存分に楽しみました。



宝くじの収益金は国や地方公共団体に還元され、こうした様々な事業に役立てられています。

高良明信氏・知念哲夫氏 叙勲受章

瑞宝双光章(高齢者叙勲)

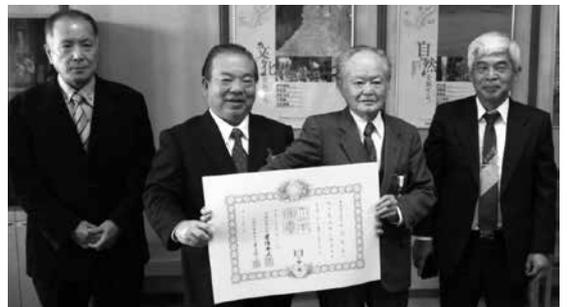
高良 明信氏 元上本部中学校校長

旭日单光章(高齢者叙勲)

知念 哲夫氏 元本部町議会議員



▲前列中央が高良氏。国頭教育事務所にて。



▲安慶田副知事より叙勲を授与された知念氏(右から2番目)



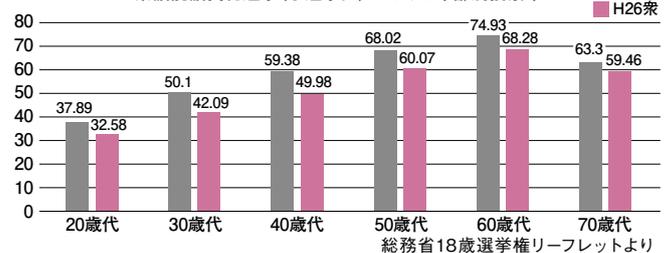
「18歳からの選挙権」は2016年6月19日以降に公示される国政選挙から選挙権年齢が18歳以上になります。

18歳・19歳をはじめとする「若者の力」を社会・政治が必要としています!

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況において、日本の未来を担う10代の皆さんも政治に参画する必要があります。若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなります。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなる可能性があります。

「18歳からの選挙権」で若者が主体的に政治と関わりやすくなります。18歳・19歳をはじめとする若い皆さんが日本の未来の担い手です!

衆議院議員総選挙(小選挙区)における年齢別投票率



インターネット選挙運動でできること

18歳以上(有権者)になれば選挙運動ができます。SNSやブログなどの様々なインターネットツールを利用して、特定の候補者の当選を目的とした活動もできるようになります。

選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む

選挙運動メッセージをSNSなどで広める(ツイート、シェアなど)

選挙運動の様子を動画サイトなどに投稿する

※候補者や政党等以外は電子メールを利用した選挙運動はできません。

※満18歳未満の者による選挙運動や公示・告示日から投票日前日までの期間以外の選挙運動も禁止されています。

詳しくは総務省HPをチェック!

総務省「18歳選挙を学ぼう」

<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/about/>



進学や就職で引っ越した際にやっておくこと

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。そのため、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合等においては引っ越し先の自治体への住民票の届出が必要です。

お問い合わせ 本部町選挙管理委員会事務局 TEL.47-2358



本部高校チャレンジ塾の生徒を募集します。詳しくは町教育委員会(TEL.47-2206)まで。

平成28年度 高齢者肺炎球菌予防接種

【対象者】本部町に住所を有する方で、下記のいずれかに該当する方(対象者には個別に通知を送付しています)

- ①今年度に65歳、70歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
- ②接種日時点で60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

【接種期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【接種指定医療機関】

- もとぶ記念病院(TEL.51-7007)
- もとぶ野毛病院(TEL.47-3001)
- やまだクリニック(TEL.47-6660)

【接種料金】自己負担額:2,000円 公費負担額:4,180円

【注意点】

- ・上記指定医療機関以外での接種については、費用の助成はできません。
- ・契約医療機関以外に入院している方、施設等に入院している方で接種を希望する方は、保険予防課までお問い合わせください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

風しん予防接種費用の一部を助成します

妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守りましょう!

妊娠初期の女性が風しんにかかると、難聴や心疾患、白内障などの障害を持った子ども(先天性風しん症候群)が生まれる可能性があります。風しん予防には予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられません。妊娠前の女性や、妊婦さんの周りの方が予防接種を受けることが重要です。

【助成対象者】接種日に本部町に住民登録があり、①または②に該当する方で風しんワクチンの予防接種を受けていない方(これまで風しんに罹患したことがない方に限る)

- ①19～50歳未満の女性で、妊娠を予定または希望している方(既に妊娠の可能性のある方は接種できません。)
- ②19～60歳未満の男性で、妊娠中・妊娠を予定または希望している女性の夫(パートナー)※事実婚も含みます。

【接種期間】

平成28年4月1日～平成29年2月28日までに接種した分

【助成額】接種費用は医療機関により異なります。事前に予約確認をしてください。

麻しん風しん混合(MR)ワクチン・風しんワクチン いずれかを接種した場合、1回4,000円を費用助成

【助成方法】

- (1) 下記の指定医療機関に電話予約(下記以外での接種は全額自己負担)
 - もとぶ記念病院(TEL.51-7007)
 - もとぶ野毛病院(TEL.47-3001)
 - やまだクリニック(TEL.47-6660)
- (2) 指定医療機関で接種費用を全額負担し、領収書と予防接種済証を受け取る。
- (3) 次の①～⑤を持参して、保険予防課で申請。申請書等を審査後、指定口座へ助成額を振込。
 - ①申請書(医療機関または保険予防課で配布)
 - ②予防接種済証
 - ③予防接種代金の領収書(原本)
 - ④通帳またはキャッシュカードの写し(ゆうちょ銀行取扱不可)
 - ⑤印鑑

【申請期間】平成28年4月1日～平成29年2月28日まで(土日祝祭日・年末年始、平日の12～13時を除く)

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

沖縄県後期高齢者医療広域連合で次の通り決定されました。

平成28・29年度 後期高齢者医療保険料率等について

- ①平成28・29年度保険料率(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

- ②保険料の均等割額負担軽減(5割、2割)の軽減判定所得の引き上げ

	平成27年度	平成28年度以降
5割軽減	26万円	26.5万円
2割軽減	47万円	48万円

入院時食事標準負担額について

入院と在宅療養の負担の公平を図る観点から、平成28年4月1日より下記のとおり変更となります。

入院時の食事代(一食当たりの自己負担額)

(太線枠部分について、負担額を引き上げる)

	一般病床 精神病床等	療養病床	
		医療区分Ⅰ (医療区分Ⅱ、Ⅲ以外)	医療区分Ⅱ、Ⅲ
一般所得 (市町村 民税課税 世帯)	平成28年3月31日まで 一食260円	一食460円 居住費320円	平成28年3月31日まで 一食260円 居住費0円
	↓	※管理栄養士又は 栄養士による適 時・適温の食事の 提供等の基準を満 たさない場合: 一食420円、 居住費320円	↓
	平成28年4月1日～ 一食360円		平成28年4月1日～ 一食360円
	平成30年4月1日～ 一食460円		↓
			平成30年4月1日～ 一食460円

今回の変更は、一般所得者(市町村民税課税世帯)のみとなります。市町村民税非課税世帯の方は変更ありません。

以下の方は負担額を据え置きます。

- 引き上げ対象者(表中太線枠部分)のうち指定難病患者。
- 平成28年4月1日時点で、すでに1年を超えて精神病床に入院している患者(合併症等により転退院した場合、同日内に再入院する方も含む)

お問い合わせ 沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL.098-963-8012
本部町保険予防課 TEL.47-2701

平成28年4月1日診療分より こども医療費自動償還制度がはじまります!

自動償還払い方式とは

制度を導入している沖縄県内の医療機関(歯科・調剤薬局を含む)での診療後、窓口で医療費の支払いを行って頂きますが、その後、役場での助成金申請手続(領収書の提出)をする必要はなく、後日、助成金が登録された口座へ振り込まれます。

医療費助成を受けるまでの流れ(自動償還払い方式)

1. 対象児の「こども医療費助成金受給資格者証」を医療機関等にて提示し受診
 2. 医療機関等窓口にて医療費を支払う
 3. 後日、登録した口座へ助成金が振り込まれる
- 自動償還払い方式で助成を受けるためには、本部町役場福祉課にてこども医療費助成金受給資格の登録が必要です。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165



「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」に注意！市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いする事は絶対にありません！

年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け給付金)のご案内

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

【支給対象者】平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者で、平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者とは、平成27年1月1日において本部町に住居登録があり、平成27年度の住民税が課税されていない方です。また課税されている方の扶養となっている場合や生活保護の受給者の方、平成27年1月1日から支給決定までの間に死亡した方などは対象となりません。

【支給額】対象者1人につき3万円(給付は1回限り)

【申請・支給手続き】

①本部町役場より支給対象者と思われる方に申請書を郵送(4月中旬予定)。

②申請書に記入し必要書類を添付のうえ、申請期間内に本部町役場へ返送又は福祉課窓口へ提出してください。

【申請期間】平成28年4月20日(水)～7月29日(金)

③給付審査後、給付該当者へ給付金を支給します(5月中旬より支給開始予定)。

お問い合わせ 申請方法について:本部町福祉課 TEL.47-2165
制度に関して:厚生労働省専用ダイヤル TEL.0570-037-192

●自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)をかたった不審な電話がかかってきた場合は、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話 #9110)にご連絡ください。

小学校・中学校へ通うお子さまの 就学援助の申請について

平成28年度準要保護児童生徒就学援助費

教育委員会では、経済的な生活状況が厳しいために就学が困難な児童生徒の保護者に対して、援助費を支給する制度があります。

【申請書配付・受付期間】5月2日(月)～5月31日(火)

但し、土日祝祭日を除く8時30分～12時、13時～17時15分の間

【申請場所】本部町教育委員会(本部町役場2F)

【援助対象】

- ・経済的に生活状況が厳しく、就学が困難な(負担が大きい)方
- ・生活保護の停止・廃止、市町村民税の非課税世帯、児童扶養手当の支給を受けている母子・父子家庭等
- ・援助対象に該当するかどうかは、教育委員会までご相談ください。

【援助内容】学用品費・通学用品費・給食費・修学旅行費・医療費の一部補助など

申請用紙の受取りや必要書類の内容など詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 本部町教育委員会 TEL.47-2206

本部町特定不妊治療費助成制度について

町では、子どもを望む夫婦の負担軽減を図るため、健康保険の適用外となっている特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、治療に要した費用の一部を助成する「本部町特定不妊治療費助成事業」を平成28年4月より実施します。

【助成の対象者】

- ①婚姻届を出している夫婦
- ②沖縄県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成の決定を受けた者
- ③夫婦の双方又は一方が、交付申請の日において、本部町に1年以上住所を有する者
- ④交付申請の日において、町税等を滞納していない夫婦
- ⑤夫婦の前年所得の合計所得が730万未満である者
- ⑥妻の年齢が43歳未満であること

【助成金額】

対象となる治療に要した費用から沖縄県の助成金額を控除した額で、**1会計年度あたり上限15万円**

※制度利用の相談は、事前に電話予約が必要です。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

本部町新生児支援金

平成28年4月1日以降、支給額が増えます！

【支援金額】第1子及び2子は50,000円、第3子以降は100,000円支給。

【支給対象者】出生児を養育しており、児童を出生した1年前から本部町に住所を有する父又は母。



お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

武本部 平成28年度本部っ子 短期留学チャレンジ事業

中学・高校生のみなさん、夏休みにハワイ短期留学にチャレンジしてみませんか？昨年は、多数の応募者の中から、8人の中高生がハワイに短期留学し、ステップアップして帰ってきました。今年は、12人に枠を拡大し、英語圏のハワイに派遣致します。



留学費用約50万円の内、**町が約40万円を補助**し、保護者負担が約10万円です。留学期間、募集期間など詳細が決まりましたら、学校を通して全生徒へ周知(4月中旬頃)します。中高生のみなさんのチャレンジを待っています。

お問い合わせ 本部町教育委員会 TEL.47-2206

広告



伊豆味のクメノサクラは観に行ったかな？そろそろテッポウユリが咲きはじめるね。

ご寄付 ありがとうございます。

平成28年2月11日～平成28年3月10日分

本部町ちゅらまちづくり応援基金へ

＜ご寄付＞	安田 重雄様	沖縄市	3万円
	匿名様	那覇市	100万円
	仲田 昌一様	本部町	2万円

本部町育英会奨学生募集

【申込資格】①経済的理由により修学が困難な者②本部町に住所を有する者③学校教育法に定める大学・短大・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校(修業年限2年以上)に在籍する者

【申込書配布・受付期間】平成28年4月1日(金)～4月28日(木) ※土日祝祭日・時間外を除く

【貸付金額】県内の学校:月額2万5千円以内(無利子)
県外の学校:月額3万円以内(無利子)

お問い合わせ 本部町育英会事務局(本部町総務課内) TEL.47-2101

お墓を建てる時は許可が必要です!

お墓を建てる時は「墓地、埋葬等に関する法律」などにより、事前に町長の許可が必要となります。許可なくお墓を建てることは法律違反になりますので、事前に申請を行い、許可を受けてから建てましょう。

また、お墓を建てるために土地を購入しても、その土地が町長の許可を受けられない場合があります。お墓のための土地購入を予定している場合は、事前に保険予防課にご相談下さい。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

みんなでつなごう 沖縄の未来 沖縄県議会議員一般選挙

平成28年6月5日(日)執行予定 投票時間:午前7時～午後8時

【投票できる人】満20歳以上で、選挙人名簿に登録されていることが要件です。なお、市町村間で住所を移転してから3ヶ月に達しない方は、移転前の市町村の選挙人名簿に登録されていることを確認して、移転前の市町村で投票することになります(県外へ転出した方は、転出と同時に県議会議員選挙の選挙権を失うので投票できません)。

お問い合わせ 本部町選挙管理委員会事務局 TEL.47-2358

住民健診(集団健診)のお知らせについて一部訂正

広報もとぶ2016年3月号に掲載した「住民健診(集団健診)のお知らせ」について、一部誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

	健診日	対象地区	健診会場	受付時間
誤	4月29日(金)	謝花・北里・新里	上本部中学校体育館	8:30～10:30
正	4月29日(金)	謝花・北里・嘉津宇	上本部中学校体育館	8:30～10:30

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

4月は固定資産税1期の納付月です。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期	
軽自動車税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

4月の夜間納税相談日 平成28年4月25日(月)午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税

●納付期限を過ぎると、督促状が発送され、納付日までに応じて延滞金が加算されます。

●滞納が続く場合は、法律に基づき差押等の滞納処分をする場合があります。

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

嘱託職員(保健師・看護師・管理栄養士)の募集について

【契約期間】平成28年4月～平成29年3月

【業務内容】①住民への保健指導等②その他事務処理

【報酬】保健師及び看護師 月額210,000円、管理栄養士 月額200,000円

【採用予定人数】1名(保健師、看護師及び管理栄養士のうち)

【必要な資格等】

・保健師資格、看護師資格、管理栄養士資格のいずれかを有する者
・パソコン操作(エクセル)可能な方

【申込方法】履歴書1部と各免許のいずれかの写しを本部町保険予防課へ提出。

※提出していただいた履歴書等については返却しませんのでご了承ください。

【採用選考等】面接を行い、本人宛に書面にて通知

(必ず採用があるとは限りませんのでご了承ください)

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

「トロピカルフルーツを楽しむ町村民講座in田空」受講生募集

果樹の品目ごとの基本的な栽培技術や、有望品種の情報等を題材に通年講座を開催します。農業の経験・未経験を問わず、誰でもわかりやすい内容となっているので、この機会に是非受講してみたいかがでしょうか。

【開催日時】平成28年5月～平成29年3月(全11回)

毎月第3水曜 13時30分～15時30分

【場所】田空の駅はーそー コミュニティールーム(字具志堅)

【講師】県農業大学校、県農業研究センター、県農林水産振興センター

【対象】本部町、今帰仁村で果樹栽培に取り組む新規就農者及び果樹に関心のある方。

【受講料】2,000円(全11回分) 【定員】60名

【申込方法】本部町産業振興課にて申込書を受け取り、必要事項をご記入の上、同課まで提出ください。

【申込期間】平成28年4月1日(金)～5月10日(火)

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412

広告

南米子弟研修生修了証授与式



高良町長から修了証を受け取った志良堂さん(左)と宮城さん(右)



三線を披露する2人

本町では、本部町から南米に渡った方々との友好親善を図るため、町出身者の子弟を研修生として受け入れる事業を平成7年から行っています。今年度はブラジルから、宮城・喜美恵・エリーザさんとミシエールス・サリタ・サユリ、志良堂さんが沖縄を訪れました。

2人は昨年の9月から、名桜大学の日本語講座やもとぶ元気村の三線教室を中心に研修を受け、瀬底区・伊豆味区の豊年祭や老人スポーツ大会など、本町のイベントに参加して沖縄の伝統や文化、習俗を学びました。

2月12日、約半年間の研修を終えた2人の修了証授与式が町産業支援センターで行われ、親戚や友人、出身字関係者、町関係者など約60人が参加しました。2人は町長から修了証を授与された後、ウチナーグチを交えながら感謝の気持ちを含めた挨拶をしました。また、三線教室で習得した浜千鳥節などの曲を演奏して、研修の成果を参加者に披露しました。

研修を振り返り、志良堂さんは「沖縄の文化や精神を体験できて本当によかった」と話し、宮城さんは「自分のルーツについて知ることの少ないブラジルの若いウチナーンチュに沖縄のことを伝えたい」と笑顔を見せていました。

第38回 本部八重岳桜まつり絵画コンクール



最優秀賞・優秀賞に選ばれた皆さん

町内の小・中・高校生を対象に開催された本部八重岳桜まつり絵画コンクール(主催・町教育委員会)の授賞式が3月9日、町役場町民ホールで開催されました。530点の応募の中から、最優秀賞と優秀賞に7人の作品が選ばれました。受賞者は次の通りです。

最優秀賞
高良なごみ(上本部小)

優秀賞
後藤 めい(上本部小)
照屋 未来(上本部小)
宮川 怜来(伊豆味小)
崎濱 結(崎本部小)
知念 樹奈(本部小)
渡久地真南美(本部高校)

超小型電気自動車でまちまーいしてみませんか? 「ちゅらまーいHa:mo」本部町民キャンペーン

本部町観光協会は、今婦仁村観光協会、トヨタ自動車と連携し、超小型電気自動車(EV)を活用した観光振興の実証実験を実施しています。同実験は、小型EVの小さな車体と静かさを活かし、集落内の散策や隠れた名所を巡るなど、滞在型観光に向けたモデル構築を目指しています。その新しい観光メニューが「ちゅらまーいHa:mo(ハーモ)」です。

今年1月に始まった同実験は12月末まで実施予定で、観光客だけでなく、町民の皆さんにも広く体験して頂きたいと思っています。そこで本部町民を対象に4月25日までキャンペーンを実施します。普段通り慣れた道を自家用車と違った目線で、本部町の自然や文化を再発見する「ちゅらまーいHa:mo」を是非体験してみませんか?



お問い合わせ 本部町観光協会 TEL.47-3641
HP www.info-motobu.okinawa/ev/

武本部の精神で文武両道 町内児童生徒に 武本部Tシャツを贈呈

2月12日、町内の全幼稚園、小・中学校の幼児児童生徒と教職員に「武本部Tシャツ」が配布されました。「武本部(ぶむとうぶ)」とは、本部の人の「進取の気性」に富み、「質実剛健」で学芸と武芸の両方に秀でた「文武両道」の町民性を表す言葉です。

本部町の子どもの活躍は、学園のみならず、運動スポーツ、文化芸術面でも目を見張るものがあり、まさに武本部の精神を体現しています。

Tシャツは町役場完成を記念して配布されるもので、この機会に「武本部」の意味を子どもたちや保護者の皆さんに周知・啓発するものです。本部町役場で行われた贈呈式において高良町長は「武本部の精神を心に刻み込んでほしい」と激励し、本部中学2年の仲井間亮君は「本部町を背負っていく僕らも武本部の精神で頑張ります」と力強くあいさつしました。



高良町長より武本部Tシャツの贈呈を受ける仲井間君。